

「中間とりまとめ」に関する意見交換会における
リスクコミュニケーションに関する意見等

- 1．開催時期に関して
 - ・なぜこの時期に意見交換会を開催するのか
 - ・米国からの輸入再開に向けた周知のための開催ではないか
- 2．開催の案内に関して
 - ・もっと早い時期に案内を出してほしい
 - ・開催について、一般の人にわかるように（新聞、テレビなどで広報してほしい）
 - ・特定の参加者が連続して出席しているようだ
 - ・周知方法、募集方法に問題があるのではないか
- 3．講演に関して
 - ・消費者にわかる言葉で説明してほしい
 - ・説明の際に資料番号、ページをわかるように言ってほしい
 - ・吉川先生、金子先生の話はわかりやすい
 - ・直接、関係者の話を聞けて良い
- 4．意見交換に関して
 - ・出される意見に偏りがあった（特定の団体の方の発言ばかりだった）
 - ・意見交換の時間を増やしてほしい
 - ・テーマごとの発言を求められたので、挙手しにくかった
 - ・広く意見が聞けるように、事前に意見の募集をしてほしい
 - ・意見交換会で出された意見が有効に反映されるのか疑問である
 - ・自分の考え、他の人の考えを客観的に見直す機会となった
 - ・リスク評価とリスク管理を混同して議論が行われている。食品安全委員会の立場やリスクに対する考え方をもっと説明すべき
- 5．配布資料に関して
 - ・講演で使用するスライドと配布資料をあわせてほしい
 - ・冊子「食品安全」（特別号）を他の人にも紹介したい

（9 / 16 東京、9 / 18 大阪、9 / 27 名古屋、9 / 28 岡山、10 / 6 福岡、10 / 8 札幌の意見交換会でのアンケートから
主なものを整理）

平成 16 年 10 月 18 日
 食品安全委員会事務局

「中間とりまとめ」に関する意見交換会で寄せられた主な意見等

食品安全委員会は、昨年 8 月にプリオン専門調査会を設置して、我が国の牛海綿状脳症（BSE）問題について議論を進める一方で、ホームページや講演会などを通じて BSE 関係情報の提供に努めてきたが、本年 7 月 16 日、プリオン専門調査会において、「日本における牛海綿状脳症（BSE）対策について - 中間とりまとめ - 」の「たたき台」が議論されて以来、各地で意見交換会を開催し、関係者と意見の交換を行ってきた（別表参照）。

これらの意見交換会において関係者から寄せられた主な意見等とそれらに対する食品安全委員会の考え方は以下のとおり。

1. 「中間とりまとめ」のタイミングなどについて

	意見等	食品安全委員会の考え方
1	米国産牛肉の輸入再開のためにこの時期に「中間とりまとめ」を行ったのではないか。 （消費者、生産者）	食品安全委員会では、発足直後の昨年 8 月の第 1 回プリオン専門調査会で「日本の BSE 問題全般について議論することが重要である。」とされ、本年 2 月より BSE 問題全般について科学的な議論を開始し、これまで種々の情報収集に努めるとともに、海外の専門家からも意見を聴取するなどして議論を行ってきました。今後とも、BSE 問題について公正中立な立場から科学的な議論を継続してまいります。 なお、今般の中間とりまとめは、日本における BSE 対策を検証したものであり、米国における BSE 対策を検証したものではありません。 従って、米国産牛肉の輸入再開についての検討などは行っていません。
2	プリオン専門調査会のとりまとめの内容が、最終的に公表されるまでの間に、全頭検査を見直す方向で改変されたのではないか。 （消費者）	専門調査会でプリオン検査に限界があること、全頭検査を見直しても、リスクが変わらないことについては、各専門委員とも了解しました。 まとめの表現に関しては、専門調査会では、最終的には座長に一任され、座長が座長代理と相談の上、各専門委員に配布、議論され、「中間とりまとめ」として当会合の議論を整理して、食品安全委員会では異論

		なく了承されたものです。
3	「中間とりまとめ」の内容が難解。 (消費者)	食品安全委員会としては、本「中間とりまとめ」について、9月16日東京、18日大阪、27日名古屋、28日岡山、10月6日に福岡、8日に札幌で開催し、その内容についてプリオン専門調査会の座長をはじめ専門委員より説明をしています。 これに加え、厚生労働省や農林水産省などが実施する管理措置に関するリスクコミュニケーションの場へも積極的に出席し、プリオン専門調査会での議論や「中間とりまとめ」について説明しています。 また、「中間とりまとめ」のポイントを解説した当委員会の季刊誌「食品安全」(特別号)を発刊するなど、広く消費者等関係者の方への説明に努めています。 今後とも、リスクコミュニケーションを積極的に行い、消費者等関係者の理解を得られるよう努めてまいります。

2. リスク評価について

1	我が国における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)の患者発生予測(0.1~0.9)は、英国の数字を単純に比例計算したものにはすぎず、条件の異なる我が国で数字を一人歩きさせてはいけない。 (消費者)	本「中間とりまとめ」については、解明できていることと分からないことを明確にし、100%解明されているものではないことを踏まえて、現在の科学的知見に基づき、とりまとめられたものです。 なお、ご指摘の点は、プリオン専門調査会でも議論され、本文における詳細な記述は参考として残すが、結論には反映しないこととされました。
---	---	--

3. BSE対策について

(1) 検査

1	現行の特定部位(SRM)の除去対策のみではリスク低減が不十分であること等から、全頭検査を継続すべき。 (消費者・生産者)	本「中間とりまとめ」においては、「人への感染を起こすリスクは、現在のSRM除去及びBSE検査によって、効率的に排除されているものと推測される。また、検出限界以下の牛を検査対象から除外するとしても、現在の全月齢の牛を対象としたSRM除去措置を変更しなければ、それによりvCJDのリスクが増加することはないと考えられる。」とされています。 なお、本件については、管理措置に関す
---	---	--

		る意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
2	検査をしたからといって、安心してはいけいではないか。 (食品関連事業者、消費者)	本「中間とりまとめ」においては、「人への感染を起こすリスクは、現在のSRM除去及びBSE検査によって、効率的に排除されているものと推測される。」とされています。安全性の確保はBSE検査だけでなくSRM除去との組み合わせでなされていると考えられます。 なお、本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
3	検査でvCJDのリスクを低減しようとするのはあまりに非効率。検査はサーベイランスを目的とすべき。 (食品関連事業者)	サーベイランスの目的では、よりリスクの高い異常牛や死亡牛のBSE検査が行われています。しかし、「中間とりまとめ」で述べられているように、「人への感染を起こすリスクは、現在のSRM除去及びBSE検査によって、効率的に排除されているものと推測される。」とされています。ヒトへの安全性の確保は食肉のスクリーニング検査としてのBSE検査とSRM除去の組合せでなされていると考えられます。 なお、本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
4	仮に全頭検査を見直すのであれば、国は、自治体が自主的に行う一次検査の結果、陽性となったものについて確定診断を行うべき。 (地方公共団体)	上記1に同じ。
5	仮に20ヶ月齢で検査月齢の線引きがされた場合、都道府県が単独で20ヶ月齢以下の牛についても検査することについて安全性の観点からは二重基準になるのではないか。 こういう事態を国は認めるのか。 (生産者)	本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
6	北海道は6万頭の肉用ホルスタイン雄牛を出荷しているが、これらは殆ど20ヶ月齢以下であるので、20ヶ月齢で線引きされると未検査となる。検査済みのものと未検査のものが市場に出ることにより、消費者	本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。

が混乱するのではないか。	(生産者)
--------------	-------

(2) 特定部位 (SRM) の除去

1	ピッシング、スタンガンの使用などと畜場での解体管理を改善すべき。 (消費者)	本「中間とりまとめ」においては、「と畜場等における交差汚染を防止することはvCJDのリスクを低減する上で重要である。・ ・ ・このため、引き続き適正なSRM除去、交差汚染防止の指導を行うとともに、その実施状況を定期的に検証するなど、適正な実施が保証される仕組みを構築するべきである。」とされています。 なお、本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
2	SRMの範囲は年々拡大しているので、現在の除去では安全性を確保できないのではないか。 (消費者)	本「中間とりまとめ」においては、「現在の知見では、SRMにBSE発症牛の体内の異常プリオンたん白質の99%以上が集中しているとされていることから、SRM除去は人のBSE感染リスクを低減するために非常に有効な手段である。・ ・ ・このため、引き続き適正なSRM除去、交差汚染防止の指導を行うとともに、その実施状況を定期的に検証するなど、適正な実施が保証される仕組みを構築するべきである。」とされています。 なお、本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
3	我が国のSRMの除去は、背根神経節の除去などに対応できておらず、欧米と比べて不十分。 (消費者)	本「中間とりまとめ」においては、「現在の知見では、SRMにBSE発症牛の体内の異常プリオンたん白質の99%以上が集中しているとされていることから、SRM除去は人のBSE感染リスクを低減するために非常に有効な手段である。・ ・ ・このため、引き続き適正なSRM除去、交差汚染防止の指導を行うとともに、その実施状況を定期的に検証するなど、適正な実施が保証される仕組みを構築するべきである。」とされています。また、背根神経節を含むせき柱の食用での利用は禁止されています。

		なお、本件については、管理措置に関する意見であり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
4	S R M除去がv C J Dのリスクの低減に一番重要かつ効果的であることを認識すべき。 (食品関連事業者)	本「中間とりまとめ」においては、「検出限界以下の牛を検査対象から除外しても、現在のS R M除去措置を変更しなければ、v C J Dリスクが増加することはないと考えられる。」とされています。 なお、本件については、管理措置に関するものであり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。

(3) 飼料規制

1	飼料規制を施行した後に出生した牛が感染していた例があることから、現在の飼料規制では不十分なのではないか。 (消費者)	本「中間とりまとめ」においては、「飼料規制については、その実効性が保証されるよう行政当局によるチェックを引き続き行うことが重要である。」とされています。 なお、本件については、管理措置に関するものであり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
2	まず、国内での発生の原因究明を行うべき。 (生産者)	本「中間とりまとめ」については、解明できていることと分からないことを明確にし、100%解明されているものではないことを踏まえて、現在の科学的知見に基づき、とりまとめられたものです。本「中間とりまとめ」は、我が国のB S Eリスク及びリスク対策措置に関する中間評価を試みたものであり、国内での発生原因に関しては、農林水産省の疫学検討班が分析を行っています。
3	肉骨粉の肥料・飼料利用規制については、資源の有効利用の観点から見直してほしい。 (食品関連事業者)	本「中間とりまとめ」においては、「飼料規制については、その実効性が保証されるよう行政当局によるチェックを引き続き行うことが重要である。」とされています。 その一方で、科学的に安全性が確認されたものから順次利用が再開されています。 なお、本件については、管理措置に関するものであり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。

(4) その他

1	プリオン病は不治の病であり、BSEについては不明な点が多いのだから、現時点で規制、検査は緩めてはいけない。 (消費者)	食品安全委員会において、我が国でBSEが確認されてから約3年の間に蓄積されたデータや科学的知見を収集・整理し、それらに基づいて日本におけるBSE対策について精力的に議論を進めた結果、今般の中間とりまとめに至ったものです。 なお、本件については、管理措置に関するものであり、今後、厚生労働省や農林水産省などの管理機関において考慮されるものと認識しています。
2	早期に米国産牛肉の輸入を再開してほしい。 (食品関連事業者)	食品安全委員会は、国民の健康への悪影響を未然に防止する観点から、科学的な食品健康影響評価を行うものです。 このため、その解禁に当たっては、まず食品健康影響評価を行う必要があると考えています。

(別表)

BSEに関するリスクコミュニケーション(平成16年 8月～10月)

平成16年10月18日現在

日 時	場 所	食品安全委員会主催	厚生労働省・農林水産省主催
8月4日(水) 13:30-17:00	東京	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
8月24日(火) 13:00-16:00	大阪	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
9月16日(木) 18:00-20:30	東京	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
9月18日(土) 13:30-16:00	大阪	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
9月21日(火) 13:30-16:30	東京		牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会
9月22日(水) 13:30-16:30	神戸		牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会
9月23日(木) 13:30-16:30	札幌		牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会
9月24日(金) 13:30-16:30	熊本		牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会
9月27日(月) 13:30-16:00	名古屋	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
9月28日(火) 13:30-16:00	岡山	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
9月29日(水) 13:30-17:30	金沢		牛海綿状脳症(BSE)対策等に関する意見交換会
9月30日(木) 13:00-18:00	仙台		牛海綿状脳症(BSE)対策等に関する意見交換会
10月5日(火) 13:30-16:30	名古屋		牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会
10月6日(水) 13:30-16:00	福岡	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	
10月8日(金) 13:30-16:00	札幌	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策の検証に関する意見交換会	

8月4日(東京)、8月24日(大阪)での意見交換会は、「中間とりまとめ」がまとまる前段階の案(「たたき台」)について議論された。